

(お知らせメモ)

福島第二原子力発電所における不適合処理・保守状況について

2025年10月14日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所における不適合処理・保守状況について、当所ホームページに以下の内容を掲載しましたのでお知らせいたします。

- 福島第二原子力発電所1号機コントロール建屋内における空気の流入について
(管理区域外への放射性物質の放出なし) (公表区分Ⅲ)

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111 (代表)

2025年10月14日

福島第二原子力発電所 1号機コントロール建屋内における空気の流入について (管理区域外への放射性物質の放出なし)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

1. 不適合の概要（発生状況）

2025年10月13日午後2時24分、1号機コントロール建屋^{*1}の巡視を行っていたところ、1階西側階段室にある管理区域^{*2}（タービン建屋とつながる連絡通路）の境界扉から同建屋内（非管理区域^{*3}）へ空気が流入していることを確認しました。

2. 対応状況

当該扉についてはテープ養生による応急措置を行い、同日午後4時22分に空気の流入が停止したことを確認しました。

今後、原因の調査結果を踏まえ、対策を実施することといたします。

なお、調査結果につきましては、調査終了後に取りまとめてお知らせしますが、調査中に非管理区域へ空気が流入し、その空気から放射性物質が検出された場合については、速やかにお知らせいたします。

3. 安全性、外部への影響

当該扉周辺（管理区域側）の表面汚染密度および空気中の放射性物質濃度を測定した結果、検出限界値未満^{*4}であり、主排気筒モニタならびにモニタリングポストの指示値にも有意な変動はないことから、本事案による外部への放射能の影響はありません。

*1 コントロール建屋

プラントの運転監視や制御を行うための中央制御室が設置されている建屋

*2 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域

*3 非管理区域

管理区域以外の区域

*4 検出限界値

表面汚染密度： 6.1×10^{-2} ベクレル/cm²

空気中放射性物質濃度： 1.1×10^{-5} ベクレル/cm³

以上

○添付資料

福島第二原子力発電所 現場概略図

福島第二原子力発電所 現場概略図



空気流入イメージ

